

令和5年12月13日

3年3組 保護者様

大阪市立加美南中学校
校長 阪井 千明

学級休業に伴う延長措置についてのお知らせ

平素は本校教育活動にご協力とご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校におきまして、インフルエンザや風邪等の流行により体調を崩し、欠席している生徒が増えてきております。

本校の3年3組におきまして、インフルエンザで12月15日（金）まで欠席する生徒が9名にのぼり、学級休業措置を延長させていただきます。

なお、インフルエンザ対策には、うがいや手洗い等の予防や飛沫感染を防ぐために外出を控えるやマスクの着用などの方法が有効とされております。ご家庭におかれましては、インフルエンザが蔓延しないよう生徒の外出を控えるなど、体調管理には十分留意していただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 臨時下校・学級休業の措置

・対象クラス 3年3組

・措置 本日13日（水）…学級休業

明日以降臨時休業 …12月14日（木）～15日（金）

※12月18日（月）からは通常授業を行います。

※3年3組のみ、授業補填を冬休みに行う可能性があります。

2. 感染拡大予防のために

インフルエンザは、高熱(38度以上)が出ますが、予防接種・薬等の関係で個人差もあるようです。単なるかぜと勝手に判断せず、病院で診断を受けることをおすすめします。(感染して間もない時期には検査で出ないこともあります) また、出席停止期間は、外出を控えるようお願いいたします。

※ 感染していない方も、臨時休業中は外出を控え、自宅で家庭学習等に努めるようにご協力お願いいたします。

※ 学級休業中、新たにインフルエンザに罹患されましたら、学校に連絡をお願いします。(電話 06-6793-0724)

参 考

インフルエンザによる出席停止期間について
発症した後5日を経過（発症日は0日とする）し、かつ、
解熱後2日を経過するまで（解熱後3日目より登校）と
なっています。